

保護者宛て周知文

保護者の皆様へ

日頃より、東京都の教育行政に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、東京都教育委員会では、教職員等によるわいせつな行為やセクシュアル・ハラスメント等を早期に発見するため、「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせします。

各御家庭におきましても、お子様と学校生活の出来事を話し合う中で、何か心配なことがあれば、電話・メールでの御相談が可能ですので、御活用くださいますようお願いいたします。

なお、東京都教育委員会ホームページ内にある第三者相談窓口の連絡先等について、本校ホームページにリンクを掲載しております。

令和4年5月30日
東京都教育委員会